

日本歯周病学会専門医研修施設プログラム

＜はじめに＞

特定非営利活動法人日本歯周病学会「歯周病専門医」制度は、認定医または関連学会認定医に登録後、本学会の認めた研修施設に通算2年以上所属し、歯周病学に関する研修と臨床経験を有することを申請要件としております。

各研修施設における研修プログラム策定にあたって、日本歯周病学会専門医委員会では「日本歯周病学会専門医研修カリキュラム」をもとに「日本歯周病学会専門医研修施設プログラム」を作成いたしました。本研修施設プログラムは、特殊専門領域に偏らず、全般的に習得することを主眼としております。各研修施設におかれましては、本研修施設プログラムを参考に、実態に適合した内容で研修プログラムを構築いただきますようお願いいたします。

各研修施設におかれましては、歯周病専門医制度規則、同施行細則、同審査施行細則、ならびに歯周病専門医・指導医の理念と合わせ、指導を実施されますことを期待します。

令和3（2021）年5月
特定非営利活動法人日本歯周病学会
理事長 小方 頼昌
認定医委員会委員長 山本松男
専門医委員会委員長 吉成伸夫

1. 一般目標（GIO）

歯周病学を通して国民の口腔保健の増進に貢献するために、歯周病学に関する基本的知識を身に付け、医療現場にて適切かつ迅速に対応するために必要な知識、および標準的な技能と態度を研修できる。

2. 到達目標（SBOs）：

□歯周病学や歯周病治療の基本的な知識および技術

- 医療安全に配慮した歯科医療を提供し、歯科医療に対する歯科医師の責任について研修できる。
- 歯周病の診断、分類について「新分類」を研修できる（歯肉病変、歯周炎、壊死性歯周疾患、歯周組織の膿瘍、歯周一歯内病変、歯肉退縮、咬合性外傷）
（Stage、Grade）
- 日本における歯周病の罹患状況を研修できる。
- 的確に標準的な医療を研修できる。

□歯周病学や歯周病治療への関わりと姿勢

- 医療面接を研修できる。
- 検査に基づいた診断を研修できる。
- 予後の判定・治療計画の立案、ならびに患者への適切な説明と同意取得を研修できる。
- 医科との連携を研修できる。
- 多職種連携を研修できる。

□患者の全身的、生活的、社会的背景への考慮

- 全身的因子と歯周病の関係を研修できる。
- 全身性疾患（有病者・糖尿病）患者、高齢者への適切な配慮を研修できる。
- 全身的、環境の各リスクファクターを勘案した歯周病治療を研修できる。
（特に高齢者、有病者：メタボリックシンドローム、肥満、糖尿病、高血圧、循環器疾患、透析患者、呼吸器疾患、妊婦、骨粗鬆症患者、喫煙者）
- 在宅医療が必要な患者に対し、適切な歯周病治療・口腔内環境の管理方法を研修できる。
（セルフケアができる患者、一部介護、全介護患者に対する対応など）

□検査結果など客観的データや診断に基づいた考察

- 歯周基本治療、歯周外科治療、口腔機能回復治療、各ステージ後の再評価検査を研修できる。
- 歯周外科治療の実施条件を研修できる。
（①患者への説明が行われ同意が得られていること、②患者の全身状態がよいこと、③患者の口腔衛生状態がよいこと、④喫煙していないこと）
- 根分岐部病変に対し、適切な検査と診断からの治療を研修できる。
- 細菌感染、咬合力に関する配慮を勘案した適切な治療法（固定・ブリッジ・義歯・インプラント）を研修できる。